お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

12

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前８時30分～午後５時15分にお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さるようお願いします。

案内

「座間市民便利帳　暮らしの情報」を発行し配布

市では、（株）サイネックスと官民協働で、市の紹介や市が提供するさまざまなサービスなどを紹介する「座間市民便利帳　暮らしの情報」の第３版を12月下旬に発行し、１月から全世帯に配布する予定です。詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当　市政戦略課
☎046(252)8321　FAX046(255)5090

固定資産税の減額制度

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります（都市計画税は減額されません）。いずれも、固定資産税減額申告書の提出期限は、改修工事完了後から３カ月以内です。対象、要件、提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧になるか担当にお問い合わせください。※耐震改修は、バリアフリー改修や省エネ改修に伴う減額と同時には適用されません。バリアフリー改修と省エネ改修は同時に適用されます。

担当　固定資産税課
☎046(252)8047　FAX046(255)3550

長期優良住宅に対する固定資産税（家屋）の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件

【住宅の種類】平成21年６月４日～平成30年３月31日の間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして県の認定を受けて新築された住宅※住宅部分と住宅以外の部分とがある場合（併用住宅など）は、居住部分の割合が全体の床面積の２分の１以上である必要があります。

【床面積】**専用住宅**＝50平方メートル以上（一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル以上）280平方メートル以下　**併用住宅**＝居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

○減額される範囲と税額

【居住部分が120平方メートル以下の場合】固定資産税（家屋）の２分の１

【居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合】120平方メートル相当分の固定資産税（家屋）の２分の１（120平方メートルを超える部分は減額されません）

○減額される期間

【一般の住宅】新築後５年度分【３階建て以上の中高層耐火・準耐火建物】新築後７年度分

○申請方法

新築した年の翌年の１月31日までに、県から長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証する認定通知書（写し）を添えて申告書を担当に提出※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

担当　固定資産税課
☎046(252)8047　FAX046(255)3550

原水爆禁止募金にご協力ありがとうございました

市原水爆禁止協議会が、市内自治会の皆さんのご協力のもと、８月に実施した「原水爆禁止募金運動」には、285万1,323円もの貴重な浄財が寄せられました（11月15日現在）。街頭募金などでも多くの方からご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

担当　広聴人権課
☎046(252)8087　FAX046(252)0220

平成29年成人式

新成人の皆さん、おめでとうございます。平成29年座間市成人式を次の通り開催します。皆さんのご出席をお待ちしています。式典当日は、11月に送付した案内状を持参してください。※案内状がなくても、生年月日がわかるもの（健康保険証など）を当日持参すれば出席できます。

とき＝平成29年１月９日（月）午前11時（受け付けは午前10時～）　**ところ**＝ハーモニーホール座間（市民文化会館）大ホール※会場周辺道路の混雑が予想されるため、車でのご来場はご遠慮ください。※式典は静粛に執り行いますので、ご協力ください。

担当　青少年課
☎046(253)8415　FAX046(259)2163

障がい者の就労について気軽に相談を

市では、就労支援相談員が、就労に関する相談に応じています。直接就職先を紹介することはありませんが相談者一人一人に応じた助言とハローワークをはじめ相談者の事情に応じて適切と思われる就労支援相談関係施設を紹介しています。毎月第３木曜日には、就労援助機関の出張相談（予約制）もあります。相談内容の秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

とき＝毎週月曜・火曜・木曜日の午前10時～正午、午後１時～３時　**対象**＝障がい（身体・知的・精神）や難病があり、仕事に関する悩みがある方　**内容**＝「職場で困りごとがある」「仕事のことを相談できる場所が欲しい」など仕事に関すること

※相談するときは、事前に電話で担当に予約

担当　障がい福祉課
☎046(252)7132　FAX046(252)7043

漏水を見つけたらご連絡を

道路上で漏水を見つけたら、次の電話番号にご連絡ください。年末年始も対応します。

座間市役所☎046(255)1111（代表）

※宅地内（止水栓から蛇口まで）の修理は、所有者の負担になります。指定給水装置工事事業者（指定店）または座間市管工事業協同組合☎046(251)5179に連絡してください。

担当　水道施設課
☎046(252)7519　FAX046(257)4155

「座間市内水ハザードマップ」を全戸配布

市では、降雨災害を想定した浸水状況をシミュレーションした「座間市内水ハザードマップ」を12月19日（月）～平成29年３月20日（月）にかけて、市内に全戸配布する予定です。平成29年３月末になっても届かない場合は、担当へご連絡ください。なお、このハザードマップは、市ホームページにも掲載しています。

担当　下水道施設課
☎046(252)8629　FAX046(257)4155

「汚水ますおよび取付管」を公費で年度内に設置するときは

平成29年３月末までに汚水ますおよび取付管の設置を希望する場合は、12月22日（木）までに申請してください（市道に限る）。期日以降に受け付けた申請や国・県道箇所、特殊工法を必要とする箇所については、平成29年５月以降に順次、設置することになります。なお、公費による設置は、一定の要件がありますので、担当へお問い合わせ下さい。

担当　下水道施設課
☎046(252)8629　FAX046(257)4155

交通事故件数

	件数	死者	負傷者
28年	383	2	452
27年	385	0	451
増減	-2	+2	+1

平成28年１月１日～11月30日（物件事故を含まず）

消防件数

	消防車（件）		救急車（件）	
	11月	1月~11月(累計)	11月	1月~11月(累計)
28年	70	576	445	5,044
27年	45	552	441	4,837
増減	+25	+24	+4	+207

※火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービス☎046(251)1399へ。

平成28年度第４回危険物取扱者試験

とき＝平成29年２月19日（日）　**ところ**＝神奈川大学校舎（横浜市神奈川区六角橋）　**試験の種類**＝甲種、乙種全類、丙種　**受験資格**＝乙種、丙種は制限なし　**申込方法**＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、平成29年１月10日（火）までに申請書に記載されている申請先宛てに郵送※電子申請は、平成29年１月７日（土）までに申請。

担当　消防本部予防課
☎046(256)2187　FAX046(256)3225

平成28年度後期危険物取扱者保安講習会

とき＝平成29年１月下旬～３月上旬　**ところ**＝県内11会場※講習種別によって日時や会場が異なりますので、詳しくは担当へお問い合わせください。　**対象**＝危険物施設における危険物の貯蔵取扱作業従事者で、次のいずれかに該当する方①継続して従事している方で、前回受講日以後における最初の４月１日から３年以内②新たに、または再び従事することになった日から１年以内③上記②のうち、過去２年以内に免状の交付または講習を受けた方で、受講日以後における最初の４月１日から３年以内※受講義務の無い方でも免状所持者であれば、希望者は受講できます。　**受講料**＝4,700円　**申込方法**＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、申請書に記載されている申請先へ郵送

担当　消防本部予防課
☎046(256)2187　FAX046(256)3225

甲種防火管理新規講習

とき＝平成29年１月26日（木）・27日（金）　**ところ**＝サニープレイス座間（総合福祉センター）多目的室　**定員**＝100人（申込順）　**受講料**＝6,500円（テキスト代含む）　**申込方法**＝担当（土曜・日曜日、祝・休日を除く）と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、平成29年１月６日（金）～11日（水）に（一財）日本防火・防災協会宛てにファクスまたは直接提出　**問い合わせ先**＝同協会☎03(3591)7121 FAX03(3591)7130※同協会ホームページから申請書をダウンロードできます。

担当　消防本部予防課
☎046(256)2187　FAX046(256)3225

催し

男女共同参画講座「パパ（と）遊んで！」

とき＝平成29年１月28日（土）午前10時～11時30分　**ところ**＝ハーモニーホール座間リハーサル室　**内容**＝ファザーリングジャパン講師によるパパの絵本読み聞かせ講座　**対象**＝市内在住・在勤・在学の男性と１歳以上２歳未満の子ども※夫婦で参加可　**定員**＝15組（申込順）　**参加費**＝無料　**持ち物**＝普段読んでいる絵本一冊　**申込方法**＝電話、ファクス、電子メール（z07_eventhr@city.zama.kanagawa.jp）または直接担当へ

担当　広聴人権課
☎046(252)8087　FAX046(252)0220

郷土講演会「箱根火山の噴火と火山灰層」

とき＝平成29年１月28日（土）午後２時～３時30分　**ところ**＝ハーモニーホール座間２階大会議室　**講師**＝神奈川県立生命の星・地球博物館主任研究員　笠間友博さん　**定員**＝45人（申込順）　**参加費**＝無料　**申込方法**＝１月27日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当　生涯学習課
☎046(252)8431　FAX046(252)4311

市公民館

☎046(255)3131　FAX046(252)2776

◆郷土料理みそ作り講座

とき＝平成29年２月４日（土）午前９時～午後２時　**内容**＝地場産の大豆を使い伝統的な方法でみそ作りを体験　**対象**＝小学生以上（小学生は保護者同伴）　**定員**＝20組（申込順）　**参加費**＝一組2,800円（材料代）　**持ち物**＝筆記用具、エプロン、三角巾、布巾（すり鉢・すりこ木を持っている方は、持参してください）　**申込方法**＝平成29年１月31日（火）までに電話、ファクスまたは直接同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361　FAX042(747)8542

◆北文おもちゃ病院開院

とき＝平成29年１月14日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで）家にある壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。

対象＝小学生以下（保護者同伴）　**定員**＝20人（先着順）　**費用**＝無料

※部品代など一部実費負担

◆ボクシングフィットネス

とき＝平成29年１月18日・25日いずれも水曜日午前10時30分～正午（全２回）　**内容**＝ボクシングの動きを取り入れたエクササイズ　**講師**＝元プロ格闘家　西脇恵一さん　**対象**＝20歳以上の市内在住・在勤者　**定員**＝30人（申込順）　**参加費**＝無料　**持ち物**＝ヨガマットかバスタオル、動きやすい服装と靴、タオル、飲み物など　**申込方法**＝平成29年１月14日（土）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211　FAX046(252)5704

◆〈世界一周〉おはなしの旅

さまざまな国の話を、素話で聞いてみよう。

とき＝12月24日（土）午後２時～２時30分　**内容**＝「十二のつきのおくりもの」「子うさぎましろのお話」　**対象**＝小学生以上　**入場**＝自由

◆手作り絵本講習会

とき＝平成29年１月13日（金）・20日（金）・27日（金）、２月２日（木）・10日（金）・17日（金）（全６回）午前10時～正午　**内容**＝世界でたった一冊の自分の絵本を作る　**対象**＝原則として全てに参加できる方　**定員**＝15人（申込順）　**費用**＝２千円　**申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同館へ

不用品活用バンク

担当　広聴人権課
☎046(252)8146
FAX046(252)0220

市では、一般家庭の生活用品で不要となった品物のうち、日常生活用品として再利用できるものについて、情報を収集して市民の皆さんに紹介しています。詳しくは担当へ問い合わせください。

◆差し上げます

オイルヒーター、籾（もみ）、こたつ布団、スカイウォーカー、掃除機、電話機、パソコンラック、ひな人形、柔道着、男子中学校制服170A、チャイルドシート

◆希望します

ＣＤラジカセ、囲碁セット、折りたたみ自転車、ギター、ギターアンプ、子ども用自転車、将棋セット、ソファー（３人掛け）、打楽器、電子ドラム、電子レンジ、横浜商科大附属高校女子冬用コート、二段ベッド

善意のともしび

（敬称略）

◆もくせい園へ

▽アンプ、スピーカー他＝座間ロータリークラブ

◆ふるさとづくり基金へ

▽５万円＝野島巧▽１万円＝匿名▽１万４千円＝匿名

みんなの広場

○借金の返済や不当な投資勧誘に困っていませんか？～相談無料の窓口です～

借金返済のご相談は、☎045(633)2335横浜財務事務所（多重債務相談）投資勧誘詐欺・電子マネー詐欺のご相談は、☎045(285)0981横浜財務事務所（金融詐欺相談）

○休日急患センター非常勤看護師募集（平成29年４月１日採用）

募集人数＝１人　**応募資格**＝看護師資格のある方　**業務内容**＝座間市休日急患センターでの看護師業務　**勤務時間**＝月曜～金曜日午後７時～10時、土曜日午後６時～10時、休日午前９時～正午、午後２時～５時、午後６時～10時　**勤務日数**＝月平均土曜日・休日含めて４日程度でローテーション　**時給など**＝休日急患センターの規程による　**応募方法**＝平成29年１月20日（金）までに履歴書を座間綾瀬医師会事務局（緑ケ丘１－１－３）へ持参　**問い合わせ先**＝☎046(251)0279（同事務局）へ

○電話相談員ボランティア募集

横浜いのちの電話は、昭和55年（1980年）９月１日に開局し、社会福祉法人の認可をとり、自殺予防の一環として現在約200人の電話相談員が年中無休で24時間休まず活動を続けています。しかし、このような電話相談活動を継続し充実するためには、多くの相談員が必要です。社会的ニーズに対応するためにも、多くの方のご応募をお待ちしています。応募資格や応募書類など詳しくは、☎045(333)6163（社会福祉法人　横浜いのちの電話事務局）へ

○かながわ国際政策推進懇話会委員公募

募集人数＝２人　**応募資格**＝平成29年４月１日現在、満20歳以上で県内に在住・在勤・在学し、神奈川の国際政策について関心があり国際分野に関する活動に取り組んでいる方※日本語のできる外国籍の方含む。

任期＝平成29年４月１日～平成31年３月31日　**会議開催**＝年３・４回で平日の昼間２時間程度　**応募方法**＝12月28日（水）までに県ホームページからダウンロードした申込書と小論文を提出※詳しくは、県ホームページ（http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f384/）または担当へ問い合わせください。　**問い合わせ先**＝☎045(210)3748（県国際課）へ

○市民川柳のつどい

とき＝12月18日（日）午後１時～４時　**ところ**＝市公民館　**内容**＝句会（課題①箱②迷う　席題あり各２句）　**対象**＝どなたでも　**参加費**＝500円　**参加方法**＝当日直接会場へ　**問い合わせ先**＝☎046(255)6822（座間市川柳連盟　稲垣）へ

○相模野一輪車クラブ「さわやかＺＡＭＡ室内一輪車発表会」

とき＝12月23日（金）午後１時～　**ところ**＝スカイアリーナ座間（市民体育館）大体育室　**内容**＝一輪車によるペア・グループ演技の発表　**入場**＝自由　**問い合わせ先**＝☎046(254)7469（中川）へ

○アクティブザマインターナショナル「国際サロン　着物を着よう」

とき＝平成29年１月12日（木）午前10時～正午　**内容**＝市内の外国籍の方との交流※不要な着物をお譲りください。　**対象**＝どなたでも　**参加費**＝200円　**参加方法**＝当日直接会場へ　**問い合わせ先**＝☎080(3028)0140（田村）へ

サークル会員募集

○座間市川柳会

とき＝毎月第４日曜日午後１時～４時　**ところ**＝市公民館　**内容**＝川柳の句会　**対象**＝どなたでも　**会費**＝年額２千円　**連絡先**＝☎046(255)6822（稲垣）

○川柳友の会

とき＝毎月第１土曜日午前10時～正午　**ところ**＝市公民館　**内容**＝川柳の句会　**対象**＝どなたでも　**会費**＝年額1,200円　**連絡先**＝☎046(255)6822（稲垣）

○ボストレ・デ・ボス

とき＝毎週木曜日午前10時～正午　**ところ**＝青少年センター　**内容**＝ボイストレーニング、歌　**対象**＝どなたでも　**会費**＝２回は2,500円、４回は4,250円、入会金1,500円　**連絡先**＝☎046(255)6465（佐藤）

○印友会

とき＝毎月２回金曜日午後１時30分～４時　**ところ**＝東地区文化センター　**内容**＝篆刻（石のはんこづくり）　**対象**＝どなたでも　**会費**＝月額300円　**連絡先**＝☎046(257)6228（加納）

○相武台囲碁同好会

とき＝毎週水曜・土曜日午後１時～５時　**ところ**＝グリーン集会所　**内容**＝会員による対戦　**対象**＝どなたでも　**会費**＝年額３千円　**連絡先**＝☎046(255)8012（山川）

○還暦軟式野球チーム　座間クラブ

とき＝毎週日曜日午後２時～６時　**ところ**＝ひばりが丘小学校　**内容**＝還暦世代の野球好きな軟式野球チーム　**対象**＝59歳以上の経験者　**会費**＝年額１万５千円　**連絡先**＝☎046(255)4937（児島）

****

ざまりんに年賀状を送ってくださる方は、〒252-8566座間市役所「ざまりん」宛てにお願いします。

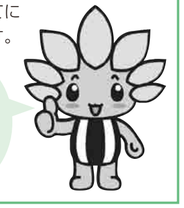

座間市いっせい防災行動（シェイクアウト）訓練を平成29年1月23日（月）午前11時に実施。参加登録受付中！

担当　危機管理課　☎046（252）7395　FAX046（252）7773